

最大

小山市から東京圏へ
新幹線通勤をすると

36 万円!!

(1万円/月×36月)

～小山市新幹線通勤定期券購入補助金～

交付対象者

「新卒者」または「転入者」に該当し、条件を満たす方

新卒者

就職をした日の前後1年以内に学校等を卒業/修了した（初回申請は就職日から1年以内）

転入者

市外に1年以上居住後に転入した方で、次のいずれかを満たす方（初回申請は転入日から1年以内）

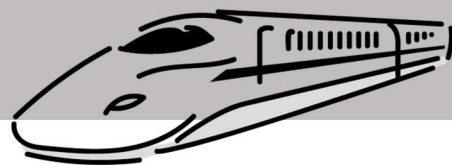
ア 申請日において39歳以下

イ 申請日において同一世帯に39歳以下の配偶者がいる

ウ 申請年度の4月1日において同一世帯に18歳未満の子がいる

新卒者・転入者共通

- 「東北新幹線」「東海道新幹線」を利用する通勤定期券を購入して通勤し、勤務先が東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）のいずれか。
- 就職/転入から1年以内に定期券の利用を開始した
- 小山市に3年以上住むことを誓約する
- 市税の滞納がない
- 法人経営者、個人事業主でない



補助額

(定期券代 - 当該定期券代に対する通勤手当) × 定期券利用月数

※下線部はひと月あたりの金額で計算

※補助額はひと月あたり1万円を上限とし、1年度あたりの交付上限は12月分

※定期券代は鉄道部分のみで、バス等は含まない

<申し込み / 問い合わせ>

栃木県小山市田園環境都市推進課移住定住推進係

〒323-8686 栃木県小山市中央町1丁目1番1号

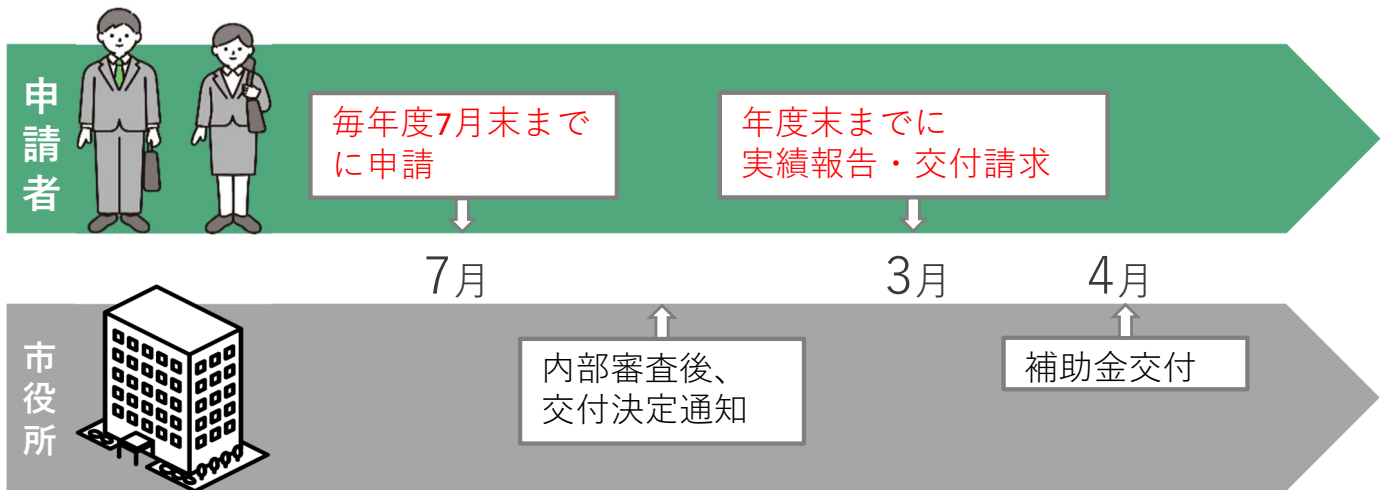
TEL:0285-22-9376

MAIL:d-denen@city.oyama.tochigi.jp

様式はこちら⇒



交付までの流れ



申請方法

以下の書類をご提出ください。

なお、田園環境都市推進課以外の窓口では書類を受け取ることが出来ません。

初めて申請する方

- 小山市新幹線通勤定期券購入補助金交付申請書（様式第1号）
- 誓約書（様式第2号）
- 雇用状況及び通勤手当支給額証明書（様式第3号）
- 学校等を卒業/修了したことを証する書類（新卒者の場合）
- ★住民票の除票（前住所地で取得）（転入者の場合）
※小山市に転入する直前1年間の住所地が分かるもの
- 定期券の写しor領収書・利用明細書の写し（名前、区間、金額が確認できるもの）
- 申請者の年齢が確認できる書類（免許証のコピーなど）（表面アに該当する場合）
- ★世帯全員の住民票（表面イまたはウのみに該当する場合）

★の書類はコピー不可

【申請期限】 定期券利用開始日の属する年度の末日

継続申請する方 ※申請は毎年度必要です

- 小山市新幹線通勤定期券購入補助金交付申請書（様式第1号）
- 雇用状況及び通勤手当支給額証明書（様式第3号）
- 定期券の写しor領収書・利用明細書の写し（名前、区間、金額が確認できるもの）

【申請期限】 申請年度の7月末日

実績報告書を提出する方

- 小山市新幹線通勤定期券購入補助金実績報告書兼請求書（様式第6号）
- 年度中に利用した定期券の写しまたは領収書・利用明細書の写し

※支払いが確認できないものは交付対象外です。名前、区間、金額が確認できる、券面のコピーや領収書・利用明細書の保管を忘れずに行ってください。

【申請期限】 申請年度の3月末日

※3月末日までに提出いただけない場合は補助金を交付することができません。